

思いを紡ぎ、未来につなげる まちづくり 吉岡



発信する文化

文化センターは、町の文化の発信拠点。学習・鑑賞・発表の場として利用率も高く、ここから新たな文化の担い手も育つつあります。併設の図書館は広域圏内外からの利用者も多く、また、施設ボランティアの活動も盛んです。



憩い

道の駅よしおか温泉は、県内外から多くの人が訪れ、ドライバーやサイクリストの気分転換になる足湯などが憩いの場所になっています。また、リバートピア吉岡は、利根川沿いの雄大な景色を眺めながら入浴でき、大露天風呂とサウナが人気。物産館「かざぐるま」では、地元の新鮮な野菜や果物、町の特産品などが人気を呼んでいます。



快適なアクセス

国道17号前橋渋川バイパス、一般県道南新井前橋線バイパス、主要地方道高崎渋川線バイパス、駒寄スマートインターチェンジが整備され、県央はもちろん、利根川の東岸西岸を結ぶ幹線道路網が整い、アクセスが格段によくなりました。



■地勢

吉岡町は県のほぼ中央に位置し、榛名山南東の山麓と利根川地域に展開しており、面積は20.46km²です。西半分は榛名山の裾野の一部で、標高200~900mの傾斜地であり、一帯は輻射谷がよく発達しています。東半分は、標高100~200mの洪積層からなる洪積台地が、山麓から東流する中小河川によって開析されています。

■沿革

昭和30年4月に明治村と駒寄村が合併しました。2つの村を結ぶ吉岡川にちなみ、吉岡村と命名。平成3年4月に町制が施行され、吉岡町となりました。

■町章

豊穣円満な郷土を意図し、本町の頭文字を円形に図案化し、鎌（やじり）を三方に配しました。



■吉岡町民憲章

めぐまれた自然と、輝かしい歴史と伝統にはぐくまれたわたくしたちは、平和で豊かな生活を願い、吉岡町民としての自覚に基づき、ここにこの憲章を定めます。

一、体をきたえ、健康で明るい家庭をつくりましょう。
二、働く喜びを知り、技術をみがき、町の発展につとめましょう。
三、礼儀を正し、きまりを守り、住みよい町をつくりましょう。
四、老人を敬い、子供らの夢を育てる、ふれあいの町をつくりましょう。
五、伝統を守り、知識をひろめ、文化の発展につとめましょう。

(昭和60年3月20日告示)



町の花 ■きく



町の木 ■イチョウ



町の鳥 ■ひばり

秋に咲く菊は、格調高い気品と優雅さを誇り、本町の理想を表します。
花ことばは、理知・高貴。

天を仰ぐように育ついチヨウは、私たちの気持ちを清らかにしてくれるとともに、町の発展を表します。

吉岡に多く見られるひばりは、空高くさえずり、心豊かな福祉の町づくりを目指すことを表します。